

江別市非公式キャラクター「レンガ塔男爵」のイベント出演（以下「出演」という。）に関して、必要な事項を次のとおり定める。

（出演基準）

第1条 出演は、北海道江別市または札幌市を中心とする。

なお、その他の地域での出演については要相談とする。

（出演申請）

第2条 出演を申請する者は、出演を希望する日の3ヶ月前から14日前までに

メールアドレス baronthebricktower@gmail.com に出演の相談を行わなければならない。

（出演承認）

第3条 出演を依頼しようとする者は、あらかじめレンガ塔男爵運営の承認を受けなければならない。

承認はメールでのやり取りによって承認・不承認を連絡するものとする。

（出演時間）

第4条 出演時間は午前10時から午後7時までの間で出演時間は1日1時間以内で1日1回とする。

但し、レンガ塔男爵運営が特に必要と認めた場合は、派遣時間等を変更することができる。また、同一時間で複数事業への出演はできないものとする。

（出演単位）

第5条 出演は、原則としてレンガ塔男爵の衣装と演者1名を単位とする。

但し、出演状況により申請者に協力を要請する場合がある。

（出演費用）

第6条 出演費用は1日当たり5,000円とする。

交通費は江別市内および札幌市内は無料とし、それ以外は実費とする。

宿泊費も実費とする。出演費用・交通費・宿泊費は、いずれも出演申請者の負担とする。

但し、官公庁など公共的団体が主催する事業、教育施設、またはレンガ塔男爵運営が特に必要と認める事業については、出演費用等を免除することができる。

（出演にかかる条件）

第7条 出演を承認している場合であっても、出演場所において、悪天候等のため衣装の汚損または破損が予見されるときは出演できない。

また出演申請者は、控室を用意することとする。

（原状回復）

第8条 出演申請者が故意または過失により衣装を滅失、破損、焼失その他損害を与えたときは、

速やかにその旨をレンガ塔男爵運営に連絡し、かつその請求に従い、原状回復その他の方法により損害の賠償をしなければならない。

（責任の制限）

第9条 出演により、申請者が被った被害、または申請者が第三者に与えた損害に対し、レンガ塔男爵運営は一切その責めを負わない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、取扱いに関し必要な事項は、レンガ塔男爵運営が別に定める。

附則

この要綱は、令和4年12月7日から施行する。